

江東区防犯機器等購入緊急補助金 Q&A(提出書類)

No.	質問	回答
1	領収書等の記載事項は。	記載事項は以下のとおりです。 ・宛名が申請者の氏名と同一である。 ・金額と、内訳には品目や設置費用が記載されている。 ・発行年月日が記載されている。 ・購入店名・工事業者名及び住所などが記載されている。
2	領収書ではなく、レシートによる申請は可能ですか。	レシートによる申請は不可です。
3	設置後の写真は、どのように提出すれば良いですか。	以下のいずれかの方法で、ご提出ください。 ・画像データ（電子申請のみ） ・現像した写真 ・写真をWord、Excelなどに貼り付け、カラー印刷したもの
4	録画機能付きドアホン（カメラ付きドアホン）はインターホン(屋外)、モニター(屋内)の写真が必要ですか。	写真は両方とも必要です。
5	写真は設置前のものでも申請できますか。	申請できません。購入し、設置した後の写真の提出をお願いします。
6	ネットショッピングで購入した場合、領収書の代わりに「購入履歴のコピー」や「購入履歴のスクリーンショット」を提出すればよいですか。	Amazon、楽天においては購入履歴のページから領収書が発行できるため、そちらをご提出ください。 「注文完了メール」や「請求書」等は、支払いが完了したことが分かりませんので、領収書の代わりにはなりません。
7	必要書類は原本を提出しても良いですか。	原本の提出でも可能ですが、 提出していただいた書類は返却できません。 なお、コピーを提出する際は、必要事項がはっきりと表記されていることをご確認ください。